

【資料3】 受け付けた提案事項のうち検討対象とならないものの一覧

ご提案頂いた提案事項のうち、支障となっている具体的な規制が明確でないもの及び単なる税財源措置の優遇等を求めるものに該当する以下のものについては、今回の検討の対象とならないものとして扱います。

提案主体名	要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	今回の検討の対象とならない理由
三沢市	交流行事で米軍基地から外部に提供される食品の通関免除	米国への提供地である米軍基地に国外から持ち込まれた食品を、基地の外に持ち出す場合には、関税法で規定されている通関手続きが必要であるが、これを基地に接する特定の区域内において、米軍人・軍属やその家族が日本人等の一般人に提供し、その場で消費させる場合に限り、当該飲食品の通関手続きを免除する。	本提案は、関税の減免を求めるものであり、単なる税財源措置に当たらないため
個人	原動機付自転車及び小型特殊自動車の取得時のみの賦課	地方税法第442条で、軽自動車税が課せられる車として、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車の四種類を定め、これらの車の定置場所となっている市町村が課税している。 これらの軽自動車のうち、原動機付自転車と小型特殊自動車を取得するときは、取得者が市町村に届出てナンバープレート(標識)を受領している。 この原動機付自転車と小型特殊自動車に係わる軽自動車税については、納税者と課税者双方の利便性の向上と納付もれ回避のため、届出時(登録時)のみの課税で終了(1回の賦課で終了)できるようにする。	本提案は、地方税の減免を求めるものであり、単なる税財源措置に当たらないため
株式会社東京リーガルマインド	学校設置会社と学校法人のイコール・フッティング(市場参入条件の公平化)	学校設置会社と学校法人の競争条件を揃えるべく、寄付金の取り扱いを同様とすること。	本提案は、寄付金に係る法人税を非課税とすること等を求めるものであり、単なる税財源の優遇に該当するため。
久地第二町会	川崎市高津区久地のかすみ堤防の保存と利用	国有財産の普通財産の管理処分について、一定の要件を満たして、かつ地域住民及び該当自治体の要望が一致している場合は、売却を延期または撤回し、自治体が資金不足から購入に踏み込めない場合は無償で贈与するか貸し付ける。	本提案は明確な規制がなく、単なる要望であるため
個人	新高速貨物鉄道事業	我国で経済活動の活発である中部地区のCO2を削減し、太平洋と日本海を最短距離の高速貨物鉄道で結ぶ。	本提案は四日市港と敦賀港間の高速貨物鉄道の整備を求めるものであり、単なる税財源措置であるため
個人	入居予定者共同設計型住宅団地、中高層マンション、集合住宅各建設	たとえば、1フロア毎、あるいは一定数以上の世帯毎に、小さな集会所や公園、食堂、診療所等を併設する事を義務化し、建築申請時において、総世帯数の全体が、売約済みの状態が望ましい。	本提案は明確な規制がなく、単なる要望であるため
加西市	バイオディーゼル燃料使用に係わる地方税法の適用緩和と手続の簡素化	本市では、環境保全を主眼として、公用車、公共交通機関(第3セクター北条鉄道)のバイオ系燃料による運行を目指している。 地方税法第700条の6に定める事業者がバイオディーゼル燃料(BDF)を使用する際の、同法の「軽油引取り税のみならず課税(同法第700条の4)」の適用緩和を求める。 及び、BDFと軽油を併用することにより、結果として「軽油の製造(同法第700条の2の第2項、第700条の22の第2第1項第2号)」とみなされることに関し、同法の「製造等の承認を受ける義務等」の手続の簡素化について、措置(申請・報告の対象期間をその都度から6ヶ月あるいは1年間の一定期間とする、若しくは計画書の提出と報告による)を要望する。 現行の法令とその運用手順の基では、上記2点についての対応が成されなければ、地球環境保全を意図する事業者が化石燃料をバイオ系燃料にシフトしようとしても、実現しえない。	【一部検討対象外】 本提案のうち一部については、地方税の減免を求めるものであり、単なる税財源措置にあたるため